

私の紙面批評

弁護士
清源 万里子



(きよもと・まりこ) 1981年
中津市生まれ。2008年弁護士
登録。11年大分県弁護士会入会。
九州弁護士会連合会・犯罪被害者
の支援に関する連絡協議会委員。
現在、子育ての真っ最中。

新型コロナウイルスは女性の就労にも影響を与えている。

8月11日付経済面の特集記事が目をつけた。堅調だった女性の就業者数は4月に減少に転じ、不安定な就業環境に置かれていることや家事・育児の偏りがあることで深刻な問題が出てき

休んだ割合も母親24・9%、父親5・0%と開きが顕著だった。家事・育児の負担が女性に偏っていることが再認識された形。ワン

オベ育児に夫と一緒に在宅勤務が加わり、体調を崩した会社員の女性の話が出ていたが、職場や夫の理解が必要不可欠だと感じた。

男性の育児参加が必要

ている。女性は男性に比べて非正規で働く人の割合が2倍以上。正規よりも賃金が低く、こうしたときに影響が出やすいのだ。シングルマザーなど収入減が貧困に直結する人が仕事を失うケースも多いそうだ。

東京大大学院発達保育実践政策センターの調査では、コロナ禍で1日の育児時間が平均5時間以上増えた割合は母親47・1%に対し、父親29・3%。仕事を

素案について、「20年までに指導的地位に占める女性の割合を30%にする」という政府目標を「20年代の可能な限り早期に」と変更したことを先送りだと批判した。指摘の通り、国が女性の登用を進めるなら、理念ではなく、効果のある具体策と、それを実行するための明確な手順と戦略を示すべきだ。

男性の育児参加なくして女性は社会進出できない。男女が等しく家事・育児に携わる環境が整備されれば、もっと男性の育児休業

の取得も進むだろう。女性も安心して出産・育児ができるようになり、少子化にも歯止めがかかる。コロナ禍で浮き彫りになった男女の格差。是正のため女性の社会進出を喫緊の課題とし、すぐに本気の議論を始め、男性が育児参加しやすい環境を整備してほしい。家庭内の性別による役割分担の意識を変え、ことも重要で、本紙に期待するところも大きい。

人手不足が深刻化する中で、女性の社会参画の促進が今一層求められている。だが、現実には厳しい。原因の一つに「夫は仕事、妻は家事・育児」という意識が根強いことが挙げられる。だから、いまだに夫の負担は妻に比べて格段に少ない。

8月11日付「論説」では、内閣府の有識者会議が公表した男女共同参画基本計画